第15回U18 / 第52回U16 陸上競技大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、第15回U18 / 第52回U1 6 陸上競技大会(以下、「大会」という。)に参加する全ての者(以下、「大会参加者」という。)を対象とする。

1. 大会参加に必要となる条件

(1) 大会参加者は、10月14日(木)~21日(木)の体調管理チェックシートで健康状態を管理 し、行動歴を毎日記録すること。

管理日:10 月 14 日(木)~21 日(木)

回答日:10 月 21 日 (木) 5:00~16:00まで

回答フォーム:https://forms.gle/k4TFoGnnPzrByLPdA



(2) 大会参加者のうち、出場選手と引率者(ADカード申請者)は、原則、愛媛県への来県前72 時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症のPCR検査または抗原定量検査を受けること。

愛媛県内の出場選手と引率者(ADカード申請者)は大会会場来場日前72時間以内に採取した 検体を用いて、新型コロナウイルス感染症のPCR検査または抗原定量検査を受けること。

ただし、72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめに以下の申請フォームから申告すること。

申請期限:10月14日(木)18:00

申請フォーム:https://forms.gle/YGs6cn3nDcM67mGo9

【備 考】

ワクチン接種をされた方も、感染リスクがゼロになるわけではないため、事前のPCR検査または抗原定量検査を受ける必要がある。

2. 大会への参加を認めない場合

- (1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で感染疑い者に該当する者
- ・14日前の時点若しくはそれ以降において、発熱(37.5°C以上)又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者(以下、「感染疑い者」という。)
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めても構 わない。
- ①感染疑い症状発症後に少なくとも 10 日が経過していること。
- (10 日が経過している:発症日を0日として 10 日間のこと)

②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくても 72 時間が経過していること。

なお、上記1及び2を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日 3 日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと (※1)(※2) を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。

- ※1 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査又は抗原定量検査が推奨される。
- ※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。
- (2) 体調管理チェックシート等の行動歴に該当がある者
- ・大会参加日の 14 日前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査又は抗原定量検査で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者、又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者) (※3)
- ・大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が 疑われる者(※4)で、感染が疑われた日から 14 日が経過していない者」が身近にいた者。 ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型 コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構 わない。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。
- ・大会参加日の 14 日前の時点若しくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去 14 日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。
- ※3 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。 ※4 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとして PCR 検査又は抗原定量検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。
- (3) 1(2)のPCR検査の結果が、「陰性」又は「ウイルスを検出せず」(同意味の文言可)でない者。
- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、未受検、判定保留といった文言の検査結果では、大会参加を認めない。

3. 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。

- ・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(競技会を除く)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・上記1(2)でPCR検査または抗原定量検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。

4. 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシート等の調査項目について確認し、発熱(37.5°C以上)又は調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシート等を持参すること。
- ・会場の検温所において、検温で 37.5° C以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。

また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。(それ以外は回収しない。)

5. 検査結果の確認方法

- ・検査結果は、本人による確認だけではなく、第三者の確認も必要とする。
- ・検査結果は大会当日主催者に報告する予定である。

6. 大会参加後の対応

・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から 14 日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

【よくある質問】

- Q. 参加条件に定められた検査方法とは具体的には、どのようなものか。
- A. PCR検査と抗原定量検査の結果は認めます。
- ※抗原定性検査の結果は認めないので注意すること。
- ※検査の違いについてはこちら(厚生労働省 新型コロナウイルス感染症に関する検査について

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00132.html)

抗原検査を選択した場合、使用する検査キットが抗原定量検査か抗原定性検査か不明な場合は、検査元(販売元)に問い合わせること。

Q. 検査結果はどういうものが必要か。

A. 医師による検査結果証明書(陰性証明書)の必要はありません。 検査機関の書面またはメールによる通知の陰性結果が分かるもので構いません。

Q.72 時間を超える場合は別途申告とあるが、具体的にどのような場合が認められるのか。

A.72時間を超える場合の申告は、検査機関までの送付に係る時間や選定した検査機関の検査時間、検査結果の返信、確認する時間等の積み上げと考えています。

72時間(3日)が無理なら4日(96時間)、それが無理なら5日(120時間)、というように、可能な限り短期間で検査・確認いただくよう検討のうえで、申告いただければと思います。

PCR 検査、抗原定量検査の義務付けに際し、大会参加者の皆様には大変なご心配とお手数を おかけしております。

PCR 検査、抗原定量検査については、各自で手配・対応いただきますようよろしくお願いいたします。